

浄化槽設置整備事業補助金制度について

この制度は、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、単独浄化槽もしくは汲取り便槽から合併浄化槽に転換する方に補助金を交付する制度です。

合併浄化槽は、し尿や台所、風呂などから排出される生活雑排水を併せて処理できる浄化槽です。この浄化槽を設置する方に対し、市では予算の範囲内で補助金を交付します。

1 補助対象

- ・市街化調整区域内に、専ら居住の用に供する建物または、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物を有する方
- ・単独浄化槽もしくは汲取り便槽を使用している方で、これらに替えて専用住宅に10人槽以下の合併浄化槽を設置しようとする方

以上の条件を満たす方が対象となります。

- ・**建築確認申請を要する住宅の新築、改築、増築（※）工事が伴う場合は、補助対象外になりますのでご了承ください。** ※ 増築工事のうち、別棟を建築しない住宅専用部分の増築の場合は対象となります。
- ・**着工前申請となります。**申請時に既に工事が開始されている場合、工事が完了している場合は、補助対象になりません。

2 補助金額

補助額は、設置する人槽区分に応じ、下記のとおりです。

浄化槽等の人槽区分	5人槽	6人槽又は7人槽	8人槽から10人槽まで
設置費補助金	352,000円	434,000円	568,000円
配管費補助金	180,000円	152,000円	108,000円
処分費補助金	60,000円	60,000円	60,000円
合計	592,000円	646,000円	736,000円

※表の補助額と工事費用を比較して少ない額を交付します。

3 受付について

浄化槽設置整備事業補助金交付申請書に、次に掲げる書類を添えて、環境課に提出してください。

- ア. 審査機関を経過した浄化槽設置届出書の写し又は建築確認通知書の写し
- イ. 案内図、配置図
- ウ. 見積書
- エ. 登録証及び登録浄化槽管理票(C票)
- オ. 浄化槽機能保証登録証
- カ. 浄化槽設備士免状の写し
- キ. 浄化槽法定検査依頼書の写し
- ク. 型式適合認定書
- ケ. 既存単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の写真
- コ. 市税完納証明書(前年度分の市県民税を完納していることが確認できるもの)
- サ. その他(通常は不要です)

4 要綱・申請書

桶川市ホームページからダウンロードしてください。

ダウンロードできる書類

- 桶川市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
- 浄化槽設置整備事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 浄化槽設置整備事業変更承認申請書(様式第4号)
- 浄化槽設置整備事業実績報告書(様式第5号)
- チェックリスト

※補助金の交付を受けようとする方は、事前に環境課までご相談ください。

問い合わせ先

桶川市泉1-3-28

桶川市役所 環境経済部 環境対策推進課

048-786-3211(代表)

048-788-4925(自然環境係直通)